面会について

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ位置づけが変更になったことを踏まえ、条件付きではありますが、下記のとおり対面での面会が可能です。入院患者様を感染から守るため、引き続き感染対策を講じた上での面会となりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の地域の感染状況等により面会を制限する場合がありますので、ご承知おきください。

記

①面会受付時間：15時～16時45分（17時には退室）※土日・祝日も同じ。

※上記の時間以外は面会できません。

●平日は、正面玄関から入り、受付に面会で来院した旨をお申し出ください。
土日・祝日は、時間外出入口から入り、警備員室で受付をしてください。

●受付時、面会受付用紙に必要事項を記入していただきます。

① 面会人数：患者様1名につき1日最大2名まで（中学生以上に限る）

※病状の関係上、医師から特別な面会許可が下りている患者様については、面会許可証を発行します。面会許可証をお持ちの方については、最大3名まで入室可能です。

② 面会時間：15分以内

●洗濯物については、ベッドサイドに準備しておりますのでお持ち帰りください。
患者様へお渡しする荷物も病室でご本人へお渡しくださいますようお願いいたします。
ベッドサイドに置いて帰る際は、袋に患者様氏名の記入をお願いいたします。

③ 面会時の注意事項

●下記に該当する場合は、面会をご遠慮ください。（面会受付時、確認させていただきます。）

・2週間以内に同居家族も含み、発熱や風邪症状がある。
・2週間以内に海外への渡航歴がある。
・10日以内に新型コロナウイルス感染症に罹患した。
（※発症から10日経過している場合は、面会可能です。）
・同居家族にインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患している人がいる。

※少しでも体調不良がある場合や上記に該当する場合は、オンライン面会をご利用ください。